

1 事業概要

■設置状況

- 東京都若年性認知症総合支援センター（H24.5設置、目黒区）
運営法人：NPO法人いきいき福祉ネットワークセンター
- 東京都多摩若年性認知症総合支援センター（H28.11設置、日野市）
運営法人：社会福祉法人マザアス

<若年性認知症とは>

- ・65歳未満で発症する認知症
 - ・都内の有病者数は、推計で約4,000人（※1）
 - ・働き盛りの世代で発症することから、就労の継続や経済的問題など、高齢者の認知症とは異なる多分野にわたる課題がある。
- ※1 平成29年度～令和元年度 日本医療研究開発機構(AMED)認知症研究開発事業に基づき推計値

■役割・機能（若年センターに配置された若年性認知症支援コーディネーター（各センター3人配置）を中心に、下記の取組を実施）

- 都民のワンストップ相談（⇒ 利用者のニーズに応じた支援を1か所でコーディネート）
- 専門機関支援（⇒ 専門機関からの相談に対応、社会資源を発掘又はその利用を助言、専門機関に対し役割を啓発）
- 介護者支援（⇒ 家族の状況確認、各種制度手続き時の同行支援等による負担感の軽減）

2 令和3年度の事業について（案）

平成30年度に東京都が実施した「若年性認知症の生活実態に関する調査」から見える課題を踏まえ、これまでの機能を整理し、令和3年度以降、以下のとおり事業を展開していく。

生活実態調査から見える主な課題

ア 身近な場での相談支援機能の強化

- ・制度横断的なサービスの調整を可能にする機関と人材の育成
- ・本人による話やアドバイスを得られる機会の確保

イ 若年性認知症の診断後支援が必要

- ・疾患の説明含む情報提供のあり方
- ・多職種連動による診断後支援のあり方

ウ 若年性認知症の理解の促進

- ・出現頻度の低さから理解が不十分
→社会支援不足の要因
- ・地域や職場における理解の促進を目指した普及啓発が必要

令和3年度のセンター運営事業の柱

柱① ワンストップ相談窓口として相談支援・サービス調整

<継続> 電話相談だけでなく、訪問、面談によるマネジメント支援を実施

柱② 本人・家族への支援

<強化> ピアサポーターによる本人支援を本格実施

<継続> 家族との定期的な面談や同行支援など介護者支援の実施

柱③ 地域における相談支援機能の向上

重点化

<強化> 地域包括支援センター等の関係機関向け研修の実施

→地域において制度横断的な相談支援を行うことができるよう、カリキュラムに現場実習を追加する。

柱④ 関係機関との連携の推進

重点化

<継続> 関係機関からの相談に対応

<新規> 「若年性認知症支援地域連絡会」の実施

→発症初期から本人の状態に合わせた適切な支援が図られるよう、医療、介護、福祉、雇用の関係者の連携を推進するための連絡会を、東京都と連携しながら開催する。